

愛犬のための狂犬病予防注射

狂犬病とは

動物に咬まれた傷口から狂犬病ウイルスが侵入すると、狂犬病を発症します。現在でも治療方法がなく、ほぼ 100%死に至る危険な人獣共通感染症です。飼育犬については市町村への登録と、予防注射を行うように法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射 生後 91 日以上の子犬が年に一度受ける注射です。

【予防注射料】 2,750円

【注射済票交付料】 550円

※令和 5 年 3 月 2 日より注射料金が値上がりとなっています。ご了承ください。

狂犬病集合予防注射の日程

本町に登録済みの飼育主には通知をしますので、同封の申請書と問診票を記入の上、持参してください。

実施日	時間	会場
4月 9日(火)	午前 9時 10分～ 9時 25分	那岐地区公民館
	午前 9時 35分～ 9時 50分	土師地区公民館
	午前 10時 10分～ 10時 25分	富沢コミュニティセンター
	午前 10時 35分～ 11時 30分	総合センター
4月 12日(金)	午前 9時 30分～ 9時 50分	山郷地区公民館
	午前 10時 10分～ 10時 30分	山形第一地区公民館
	午前 10時 50分～ 11時	芦津部落事務所
6月 16日(日)	午前 9時 20分～ 9時 45分	総合センター

※会場での注意事項など、詳しくは自宅へ届く通知をご覧ください。



問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101

重要文化的景観「智頭の林業景観」選定エリア拡大について

現在、智頭町教育委員会では、下記イメージ図のとおり「智頭の林業景観」の選定エリア拡大を計画し、令和 6 年度末の選定に向けて進めています。



現在の選定エリアを結ぶ地域にも林業景観を構成する要素が存在することから、国道及び県道から望見できる範囲（両脇の山の稜線）までの拡大を計画しています。

選定エリア内の家屋や蔵等が、林業景観の「重要な構成要素」に特定され、所有者が同意しますと、保護の対象となり適切な修復や保存が必要です。「重要な構成要素」は、保存にかかる修理費の補助や、税制の減免を受けることができます。

本町には、智頭林業の歴史の中で形成された地域の姿や美しい山並みなど、美しい景観が残されています。その価値をみだし、次世代へ継承するため取り組んでいきますので、意見・不明点等ありましたら下記へ問合せください。

問合せ先 智頭町教育委員会 ☎75-3114